

【記入例③】 転勤、再就職等により新勤務先で特別徴収を継続する場合

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

ご注意
 1. 黒のボールペン又はペンで記入してください。
 2. 「氏名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された氏名番号を記載してください。
 3. 給付の支払を受けなくなった場合は、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合には、「異動後の未徴収税額の徴収方法」の欄に必要事項を記載してください。「異動後の未徴収税額の徴収方法」の欄には、一括徴収することが義務づけられています。
 4. 欄の枠内に「1」と記入する場合は、1月1日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することになります。

事業所について記入してください。

異動者の氏名、フリガナ、生年月日等を記入してください。事業所で使用している受給者番号があれば、ご記入ください。

賦課期日(1月1日)の住所を記入してください。1月1日以降住所の変更があった場合には、変更後の住所も記入してください。

税額通知書の個別明細に記載されている「年税額」を記入してください。

新しい事業所で既に当市の指定番号をお持ちの場合は、番号を記入してください。新規の場合は、【新規】に○をつけてください。

新しい事業所について記入してください。

異動者の税額について、何月分から何月分まで徴収したかを記入し、徴収済額の合計を記入してください。

年税額(ア)から徴収済額(イ)を差引いた額を記入してください。

この届出書について対応される担当者の方の連絡先を記入してください。

納入書の要否について、該当番号を記入してください。

税額通知書に記載されている指定番号、宛名番号を記入してください。

この届出書について対応される担当者の方の連絡先を記入してください。

【1】(特別徴収継続)と記入してください。

異動の事由について、該当する番号を記入してください。

異動日(退職日等)を記入してください。

新しい事業所で特別徴収を開始する月と、月割額を記入

新しい事業所で使用する受給者番号があればご記入ください。なければ記入は

矢板市長 殿		所在地	〒329-2192 矢板市本町5番**子		特別徴収義務者指定番号	152**	
令和 5年11月20日提出		フリガナ	ヤイタシヨウジ		宛名番号	21	
		氏名又は名称	矢板商事 株式会社		担連所属	総務課給与係	
		個人番号又は法人番号	701330280**		氏名	矢板 花子	
		フリガナ	トナギ イチロウ		電話	0287-43-**** 内線 (251)	
		氏名	橋本 一郎		異動年月日	R5 年 2 月 10 日	
		生年月日	昭和 59年 5月 27日		異動の事由	1. 退職 2. 転勤 3. 退職・長欠 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他 (事由・理由)	
		個人番号	*1234567**		異動後の未徴収税額の徴収方法	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)	
		受給者番号	10-0000		特別徴収税額(年税額)	70,500 円	
		1月1日現在の住所	矢板市鹿島町30番地**子		(イ) 徴収済額	29,900 円	
		異動後の住所	同上		(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ)	40,600 円	

1. 特別徴収継続の場合		特別徴収義務者指定番号	352** (新規)		法人番号	701234567**	
		所在地	〒329-1571 矢板市片岡3549番地**		担連所属	人事課給与係	
		フリガナ	カタオカシヨウジ		氏名	片岡 幸子	
		氏名又は名称	かたおか商事 株式会社		電話	0287-48-**** 内線 (221)	
		受給者番号	000123		納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	2 右から番号を記入 1. 必要 2. 不要	

2. 一括徴収の場合		1. 異動が令和 年12月31日までに、一括徴収の申出があったため	徴収予定月日 (上記(ウ)と異なる)	左記の一括徴収した税額は、
		2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	月 日	月分 (翌月10日納入期限分) 円

3. 普通徴収の場合		1. 異動が令和 年12月31日までに、一括徴収の申出がないため	2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため	3. 死亡による退職であるため
------------	--	----------------------------------	---	-----------------

第十八号様式(用紙日本産規格A4)(第十条関係)